

意見1 相模川堤防の除草について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 下戸田自治会</p> <p>■旧県道の相模川堤防は、草が繁茂する時期は伸びた草が車道へ出るため市道路を狭め、その付近は危険な箇所となっている。 交通安全上危険なため、堤防の管理者である県との調整を含め雑草の除去対策をお願いしたい。</p>	<p>■神奈川県相模川環境課と調整し、車道に伸びた草については市の道路維持課が草刈りを行います。 《中間報告以降の状況等》 ■車道に伸びた除草を令和3年10月に実施いたしました。</p>	【道路部】 道路維持課

意見2 避難所でのコロナ対応について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
防災関連	<p>(1) 上戸田自治会</p> <p>■一昨年、相川地区においては、台風により相模川が氾濫寸前の危機となり、多くの住民が緊急避難する事態があった。また、新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が行われ沈静化が期待されるものの、いまだ収束がみえない状況である。 こうした中、風水害で緊急避難をしなければならない状況になった場合、避難所に大勢の人たちが集中し、混雑することが想定される。 コロナ禍において住民が安心して避難できるよう、避難所における新型コロナウイルス感染症対策と、避難所で感染者が出た場合の対応について説明をお願いしたい。</p>	<p>■避難所における新型コロナウイルス感染症対策については、受付での健康状態のチェックや、発熱・咳等の症状がある方の専用スペースの確保、屋内用テント等を活用したソーシャルディスタンスを考慮した避難スペースの設置など、感染症対策を踏まえた避難所運営マニュアルを作成し、各避難所運営委員会に周知を図っているところです。 また、発災時に市ホームページ等で避難所の混雑状況等の情報提供を行うことにより、市民の皆様の密を避ける行動を可能とし、感染防止対策が図られるよう対策を講じています。 なお、体調不良の方については、別室で屋内用テントなどを活用して専用スペースを確保し、容態の経過観察をします。万が一、容態が悪化した場合は、保健所へ通報し、指示に基づき対応をしていきます。 コロナ禍における有効な避難方法として、市民の皆様在宅避難や分散避難について周知するとともに検討をお願いしているところです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	【市長室】 危機管理課

意見3 通学時間帯における見守り要員の確保について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
道路・交通関連	<p>(1) 上落合自治会</p> <p>■現在、上落合の児童（約110名）は、戸田小学校に通学しているが、とても危険な所が2か所ある。1か所目は、新東名側道の横断歩道であり、市から学童通学誘導員が配置されている。2か所目は、県の消防学校グラウンド側の桜道の横断歩道である。 現在、消防学校のグラウンド側の横断歩道には、ボランティアとして、自治会長、民生委員、元民生委員等が児童の通学時間帯の午前7時30分から8時までの間、毎朝見守りを行っているが、児童の通学と通勤の時間帯が重なることから、横断歩道で一旦停止をしない自動車と事故（人身）になりそうな場面が、毎日のように発生している。 厚木警察署、市教育委員会（学童通学誘導員の担当）、戸田小学校に15分だけでも見守ってほしい旨を複数回依頼しているが、いまだ実現していない。 危険な箇所で特に対応が必要であると思われるため、通学誘導員の配置や児童が安全に通学できるよう環境を整備してほしい。</p>	<p>■通学路の安全確保については、現在、戸田小学校から整備要望があった箇所の現地調査を進めています。御指摘の箇所については、関係部署で構成した通学路の安全対策協議会において、見守りによる人的安全対策も含め、自動車が横断歩道で一旦停止をするよう、道路交通法の遵守に有効な対策の検討を行います。 なお、御要望の2か所については、車両に対する注意喚起として、「横断歩道あり 歩行者注意」の看板を2枚ずつ設置します。 また、危険箇所②の場所については、警察と調整した結果、路面標示（交差点マーク）及びカラー舗装設置により、通行車両に対してスピードの抑制を促す対応をします。 《中間報告以降の状況等》 ■御指摘の箇所に注意看板を設置しました。また、危険箇所①（県防災センター北西側）については、今後開通予定の路線があるため、交差点手前から看板を設置します（年度内対応予定）。 危険箇所②の場所について、車両に対し、歩行者への注意を促す反射板を設置したほか、路面標示（交差点マーク）及びカラー舗装、カーブミラーを設置しました。</p>	<p>【協働安全部】 交通安全課</p> <p>【道路部】 道路維持課</p> <p>【学校教育部】 学務課</p>

意見4 自治会活動の負担軽減策について			
分野	自治会長からの意見	回答	担当部課
自治会活動関連	<p>(1) 岡田地区自治会</p> <p>■少子高齢化の進展や人口減少により、自治会の担い手不足が少しずつ顕在化するなか、自治会加入率も年々減少し、今後の自治会活動に支障を来すのではないかと心配している。</p> <p>また、自治会としての自主的な活動に加え、行政への協力、さらには、広報等の配布、各委員の推薦、募金等などといった協力等の負担が重荷になっているという声も多く聴くようになった。</p> <p>このような状況の中で、自治会加入率を高め、住民が自治会活動に参加したいと思える環境づくりをするためには、自主的な自治会活動の見直しを図るのは当然であるが、特に、住民が負担に感じている行政からの依頼等について、見直しを図る必要があるのではないかと。</p> <p>そこで、住民が負担と感じている以下の「行政等からの協力依頼である募金等」について、負担軽減のため検討をしてほしい。</p> <p>① 募金等の集金方法について 年数回ある集金を一括集金とすること。</p> <p>② チラシ、回覧等の配布について 必要最小限にし、月1回程度に集約できないか。</p> <p>③ 各委員の推薦について 委員の担い手が少ないため推薦に苦慮している。選任を単位自治会ではなく、複数自治会とするなどして選任委員数の削減ができないか。</p>	<p>①募金等の集金方法については、募金期間の拡大や、依頼時期の統一等により、できる限り集金回数を減らせるよう実施団体に対し働きかけを行っていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>②広報紙や公民館だよりについては、市の事業や感染症の予防、ワクチンなどの最新情報を掲載するため、月2回発行しています。現時点では、発行頻度の変更について具体的な検討はしていませんが、今後、掲載する内容や配布方法などについて検討を進めていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■今後、各自治会の配布に係るニーズの把握に努めるとともに、市で配布するチラシや回覧の調査を行い、配布方法などについて、担当課と連携しながら検討を進めていきます。</p> <p>③各委員の推薦については、令和2年度に、自治会長個人への役職の集中の解消や役員等の推薦事務の負担軽減のため、各種委員への就任、推薦依頼等について見直しを行いました。</p> <p>単位自治会で選任している各委員等を複数自治会（連合等）での選出にできないかという御意見については、引き続き各委員の所管課と調整をしていきます。</p> <p>＜中間報告以降の状況等＞</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>	<p>【市長室】 広報課</p> <p>【協働安全部】 市民協働推進課</p> <p>【社会教育部】 社会教育課</p>